

令和5年関川村議会3月（第2回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和5年3月10日（水曜日） 午前10時 開会

- 第 1 議案第12号 令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）
- 第 2 議案第13号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第14号 令和5年度関川村一般会計予算
- 第 4 議案第15号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第16号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 6 議案第17号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第18号 令和5年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第19号 令和5年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 9 議案第20号 令和5年度関川村有温泉特別会計予算
- 第10 議案第21号 令和5年度関川村下水道事業会計予算
- 第11 議案第22号 令和5年度関川村簡易水道事業会計予算
- 第12 同意第 1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第12号 令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）
- 第 2 議案第13号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第14号 令和5年度関川村一般会計予算
- 第 4 議案第15号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第16号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 6 議案第17号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第18号 令和5年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第19号 令和5年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 9 議案第20号 令和5年度関川村有温泉特別会計予算
- 第10 議案第21号 令和5年度関川村下水道事業会計予算
- 第11 議案第22号 令和5年度関川村簡易水道事業会計予算
- 第12 同意第 1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○出席議員（10名）

1番 渡 邊 秀 雄 君

2番 近 壽 太 郎 君

3番	鈴木紀夫君	4番	伊藤敏哉君
5番	小澤仁君	6番	加藤和泰君
7番	高橋正之君	8番	平田広君
9番	伝信男君	10番	菅原修君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村長	加藤弘君
副村長	角幸治君
教育長	佐藤修一君
総務課長	野本誠君
健康福祉課長	渡邊浩一君
農林課長	富樫吉栄君
建設課長	河内信幸君
教育課長	渡邊隆久君
健康福祉課参事	佐藤恵子君
診療所事務長	須貝博子君
地域政策課長	大島祐治君

○事務局職員出席者

事務局長	熊谷吉則
議会事務局副主幹	小池由美子

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

日程第 1、議案第12号 令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、議案第12号 令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第12号は、令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）でございます。

具体的な内容については、診療所事務長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（須貝博子君） 議案第12号 令和4年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

301ページをご覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1億1,060万円とするものです。

歳出からご説明いたします。306ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費の24節積立金は診療所管理基金へ600万円の積立てを計上させていただいております。

2款1項1目医業費の12節委託料血液等検査委託料は新型コロナウイルス感染症のPCR検査の増加に伴い140万円の増額をするものです。

続きまして304ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節の診療報酬は実績の見込みから550万円を追加し、総額を7,690万円とするものです。

3款1項1目1節新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は実績見込みにより減額するものです。

5款1項1目1節基金繰入金は、実績の見込みから繰入金をゼロとするものです。

305ページをご覧ください。

前年度繰越金は総額を1,603万3,000円とするものです。

8款1項1目1節受託事業収入は実績見込みにより126万7,000円を増額としております。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第12号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第12号については、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第13号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、議案第13号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第13号は、令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

具体的な内容は、健康福祉課参事に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 議案第13号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、説明させていただきます。

既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ2,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億880万円とするものです。今回の補正予算は、決算を見通した内容となっております。

407ページ、歳出をご覧ください。

1 款 1 項 1 目総務管理費介護給付費準備基金に3,000万円を積み立てます。

続きまして、404ページの歳入をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目第 1 号介護保険料は 1 号被保険者の減によりまして590万円を減額させていただきます。

3 款 2 項 1 目調整交付金におきましては、630万円の増を見込ませてもらいました。調整交付金につきましては、後期高齢者比率や所得水準に合わせて交付されるものとなって、今回増額となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5 番、小澤 仁さん。

○5 番（小澤 仁君） 5 番、小澤です。今ほどの説明で、1 号被保険者が減ったための減額ということだったのですが、人数どのくらい減っていますでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 令和 4 年 3 月と令和 5 年 1 月の比較で申しますと、45人減っております。

○議長（渡邊秀雄君） 4 番、伊藤敏哉さん。

○4 番（伊藤敏哉君） 407ページの下の方、介護サービス費総額5,300万円の減額でかなり大きい金額ですが、これは今の小澤議員の質問とも関連あるのでしょうか。当初の見積りよりかなり減ったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 介護認定者数も減っておりまして、令和 4 年 3 月は408名でしたが、令和 5 年 1 月には380名と認定者も減っているために減額となりました。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、会議規則第39条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第13号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第14号 令和5年度関川村一般会計予算

日程第 4、議案第15号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第 5、議案第16号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第 6、議案第17号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第 7、議案第18号 令和5年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第 8、議案第19号 令和5年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第 9、議案第20号 令和5年度関川村有温泉特別会計予算

日程第10、議案第21号 令和5年度関川村下水道事業会計予算

日程第11、議案第22号 令和5年度関川村簡易水道事業会計予算

○議長(渡邊秀雄君) 日程第3、議案第14号 令和5年度関川村一般会計予算から日程第11、議案第22号 令和5年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

なお、詳細はこれから設置する令和5年度予算審査特別委員会において説明をお願いします。

村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第14号から議案第22号までの9議案は、令和5年度の当初予算であります。

提案の理由は、さきの施政方針説明をもって代えさせていただきます。

概要につきましては、一般会計は総務課長、特別会計及び公営企業会計は所管の健康福祉課参事、診療所事務長、建設課長、地域政策課長にそれぞれ説明をさせます。

○議長(渡邊秀雄君) 総務課長。

○総務課長(野本 誠君) それでは初めに、一般会計につきまして説明をさせていただきます。

説明資料は当初予算の概要にてさせていただきます。

1ページ目をご覧くださいと思います。

令和5年度当初予算ですけれども、予算総額は48億6,800円でありまして、前年より4%の増というところでございます。歳入のポイントといたしましては、村税少し減額となっております。6億2,206万円であります。地方交付税と臨時財政対策債、足した額が26億2,000万円であります。前年より少し増えておりますけれども、内訳を見ますと特別交付税、これが災害の関係で少し多く見て

おります。よって、災害の分を差し引きますと、交付税は少し減るというふうになります。

歳出でございますが、主なものといたしまして列挙してございますが、①の災害復旧では社協への委託の事業ほか掲載してございます。

2ページ目で豪雨災害の工事の関係、復旧事業費、それから令和4年度からの繰越額と併せまして事業を行うということでございます。

脱炭素に関しましては、調査設計を1億5,000万円乗せてございます。

それから3ページで、子育て支援ということで保育園統合に向けた施設改修費用を計上してございます。

D Xの関係では、防災無線の基本構想の策定を計上してございます。

4ページその他でございますが、林業活性化森林環境譲与税を活用した事業費を展開してございます。

それから鮎谷の圃場整備ということで基本調査事業費を計上してございます。

概要は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 私から議案第15号から18号について説明をさせていただきます。

同じく当初予算案の概要で説明をさせていただきます。

最初に議案第15号 令和5年度関川村国民健康保険事業特別会計予算について、説明いたします。

当初予算案の概要の14ページをお開きください。

（3）特別会計①国民健康保険事業特別会計でございます。表の一番下の行にありますように歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,370万円と定めるものです。前年比で6.3%の増になります。

次に、議案第16号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算についてです。

同じく14ページをご覧ください。②国民健康保険関川診療所特別会計でございます。

表の一番下の行、歳入歳出予算の総額、こちらはそれぞれ9,810万円と定めるものです。前年比で1.9%の減になります。

次に、議案第17号 令和5年度関川村介護保険事業特別会計予算についてです。

15ページをご覧ください。③介護保険事業特別会計、表の一番下の合計欄でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,310万円と定めるものです。前年比で0.8%の増になります。

続いて、議案第18号 令和5年度関川村後期高齢者医療特別会計予算についてです。

同じく15ページの④をご覧ください。④後期高齢者医療特別会計、こちらの表の一番下の合計欄でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,350万円と定めるものです。前年比で5.0%の増となっております。

議案第15号から18号については以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 議案第19号 令和5年度関川村宅地等造成特別会計についてご説明いたします。

予算案の概要の16ページをご覧くださいと思います。

前年と同様に歳入の方に繰越金10万円、それから歳出の方に総務費10万円を計上するものです。前年度と同額でございます。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） それでは議案第20号 令和5年度関川村有温泉特別会計の予算について説明をさせていただきます。

概要版の16ページ中段⑥村有温泉特別会計の欄をご覧ください。

歳入合計が510万円、歳出510万円という予算を計上させていただいております。

歳出につきましては、施設費、公債費を見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） それでは議案第21号 令和5年度関川村下水道事業会計予算について、ご説明いたします。

予算書の801ページをご覧くださいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

予算書801ページをご覧ください。

収入ですけれども、前年度予算と比較しまして他会計補助金及び長期前受金戻入の減により1,224万9,000円減の3億8,525万1,000円を計上いたしております。

続いて支出について説明します。

前年度予算と比較しますと減価償却費や企業債利息の減によって、746万2,000円減の3億9,035万8,000円を計上しました。

次に、資本的収入及び支出を説明します。

802ページをご覧ください。

収入ですけれども、前年度予算と比較しますと他会計補助金の増により244万5,000円増の2億3,795万9,000円を計上しました。

続いて、支出について説明します。

前年度予算と比較しますと管路工事費及び企業債償還金の増によって920万円増の3億3,980万円を計上しました。

以上で、関川村下水道事業会計予算の説明を終わります。

引き続き議案第22号 令和5年度関川村簡易水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

初めに収益的収入及び支出について説明をいたします。

予算書の901ページをご覧ください。

収入についてですけれども、前年度予算と比較しますと、長期前受金戻入額の減によって、903万1,000円増の2億3,339万3,000円を計上しました。

続いて支出を説明します。

前年度予算と比較しますと、減価償却費の減により709万7,000円減の1億9,135万6,000円を計上しました。

次に、資本的収入及び支出を説明します。

902ページをご覧ください。

収入ですが、前年度予算と比較しますと企業債の増により1,250万円の増の6,560万円を計上しました。

続いて、資本的支出を説明します。

前年度予算と比較しますと、工事請負費の増により863万2,000円増の1億5,773万2,000円を計上しました。

以上で、関川村簡易水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号から議案第22号まで、以上9件については質疑を省略して、9人の委員で構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第14号から議案第22号まで、以上9件については、9人の委員で構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（渡邊秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいま設置されました令和5年度予算審査特別委員会の委員については、委員

会条例第7条第2項の規定により、ただいま配付しました令和5年度予算審査特別委員会の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、別紙名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時27分 再開

○議長(渡邊秀雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第12、同意第1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(渡邊秀雄君) 日程第12、同意第1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 同意第1号は、関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めるものです。

現在、教育委員会委員であります佐藤みつ子さんは3月31日をもって任期が満了いたします。引き続き任命をいたしたいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和5年4月1日から4年であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(渡邊秀雄君) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案について同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡邊秀雄君) 起立多数です。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時30分 散 会